鎌ケ谷都市計画下水道の変更（鎌ケ谷市決定）

都市計画鎌ケ谷市公共下水道「2.排水区域」「3.下水管渠」を次のように変更する。

2.排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

(備考)汚水面積　約 223ha

雨水面積　約 217ha

3.下水管渠

内訳	位置		備考
	起点	終点	
鎌ケ谷1号幹線	鎌ケ谷市東鎌ケ谷三丁目	鎌ケ谷市丸山一丁目	分流汚水

「区域は計画図表示のとおり」

理由

鎌ケ谷市第1号公共下水道（印旛処理区）の一部について、本市の全体計画に基づき、鎌ケ谷市第2号公共下水道（手賀沼処理区）及び鎌ケ谷市第3号公共下水道（江戸川左岸処理区）との境界を変更したことを踏まえ、都市計画決定に係る排水区域を変更するものである。また、都市計画運用指針により、幹線管渠の見直しを行い、面積が1,000ha以下の鎌ケ谷２号、３号、４号汚水幹線の廃止を併せて行う。

変更理由書

鎌ケ谷市第１号公共下水道（印旛処理区）の一部について、本市の全体計画に基づき、鎌ケ谷市第２号公共下水道（手賀沼処理区）及び鎌ケ谷市第３号公共下水道（江戸川左岸処理区）との境界を変更したことを踏まえ、都市計画決定に係る排水区域を変更するものである。また、都市計画運用指針により、幹線管渠の見直しを行い、面積が1,000ha以下の鎌ケ谷２号、３号、４号汚水幹線の廃止を併せて行う。

鎌ケ谷都市計画下水道変更概要書

1.変更の趣旨

「印旛沼流域下水道全体計画」（以下、「流域計画」という。）が令和６年度に変更されたことを踏まえ、流域計画と整合を図った形で「鎌ケ谷市公共下水道全体計画」（以下、「全体計画」という。）を令和８年４月に策定したところである。

今回の変更は、全体計画における処理区域（または排水区域）の変更内容を反映し、都市計画決定に係る排水区域の変更を行うものである。また、都市計画運用指針により、幹線管渠の見直しを行い、面積が 1,000ha 以下の鎌ケ谷２号、３号、４号汚水幹線の廃止を併せて行う。

2.鎌ケ谷市公共下水道概要

都市計画の名称	鎌ケ谷都市計画
下水道の名称	鎌ケ谷市第１号公共下水道
処理区域名	印旛処理区
行政区域面積	2,111ha
下水道全体計画面積	232.0ha
都市計画決定面積	223.2ha
行政人口	98,000 人
下水道全体計画人口	20,000 人（令和 31 年度）

3.鎌ケ谷市第１号公共下水道変更概要

項目	計画変更	既決定	備考
決定面積	223.2	217.0	6.2ha 増
決定人口	19,470 人	16,000 人	3,470 人増
排除方式	分流式	←	
流量算定	合理式	←	
	$Q=\frac{1}{360}\cdot C\cdot I\cdot A$	←	
降雨強度式	$I=\frac{5,000}{t+40}$・50mm/hr	←	
	(5 年確率)		
流出係数	0.35～0.55	←	
流入時間	7 分	←	
流速(汚水)	0.60～3.00m/s	←	
(雨水)	0.80～3.00m/s	←	
汚水量原単位	日平均 270L/人/日	日平均 320L/人/日	50L/人/日減
(最終)	日最大 360L/人/日	日最大 425L/人/日	65L/人/日減
	時間最大 540L/人/日	時間最大 640L/人/日	100L/人/日減
	地下水 75L/人/日	地下水 75L/人/日	
処理水量	家庭 7,009m^3/日	家庭 6,800m^3/日	209m^3/日増
(日最大)	地下水 1,460m^3/日	地下水 1,200m^3/日	260m^3/日増
	工場 — m^3/日	工場 — m^3/日	
	計 8,469m^3/日	計 8,000m^3/日	469m^3/日増
余裕(汚水)	200～ 600mm 100%	←	
	700～ 1500mm 50～100%		
(雨水)	原則として余裕を見ない	←	

新旧対照表

項目	計画変更	既決定	備考
1. 下水道の名称	鎌ケ谷市第１号公共下水道	鎌ケ谷市第１号公共下水道	変更なし
2. 排水区域			
（汚水）	印旛処理区　223ha	印旛処理区　217ha	6ha の増
	鎌ケ谷処理分区　223ha	鎌ケ谷処理分区　217ha	6ha の増
（雨水）	排水区１箇所	排水区１箇所	変更なし
	東部排水区　217ha	東部排水区　217ha	変更なし
3. 下水管渠	幹線数　１本	幹線数　４本	変更１本 廃止　３本
（汚水）	鎌ケ谷１号幹線	鎌ケ谷１号幹線	
	○0.7m ～ ○0.5m　1,530m	○0.7m ～ ○0.5m　1,640m	110m の減
	―	鎌ケ谷２号幹線	
		○0.3m　350m	廃止
	―	鎌ケ谷３号幹線	
		○0.7m ～ ○0.3m　550m	廃止
	―	鎌ケ谷４号幹線	
		○0.5m ～ ○0.4m　1,090m	廃止
（雨水）	幹線数　４本	幹線数　４本	変更なし
	東部１号幹線	東部１号幹線	
	□(7.5m+4.0m)×3.5m	□(7.5m+4.0m)×3.0m	
	～ ○1.8m　1,720m	～ ○1.8m　1,720m	変更なし
	東部２号幹線	東部２号幹線	
	□3.0m×1.5m　170m	□3.0m×1.5m　170m	変更なし
	東部３号幹線	東部３号幹線	
	○2.2m ～ ○1.8m　770m	○2.2m ～ ○1.8m　770m	変更なし
	東部４号幹線	東部４号幹線	
	□(5.5m＋2.5m)×3.0m	□(5.5m＋2.5m)×2.3m	
	～ ○2.2m　1,580m	～ ○2.2m　1,580m	変更なし

鎌ケ谷市第1号公共下水道新旧対照図（汚水）　縮尺　１：１０，０００

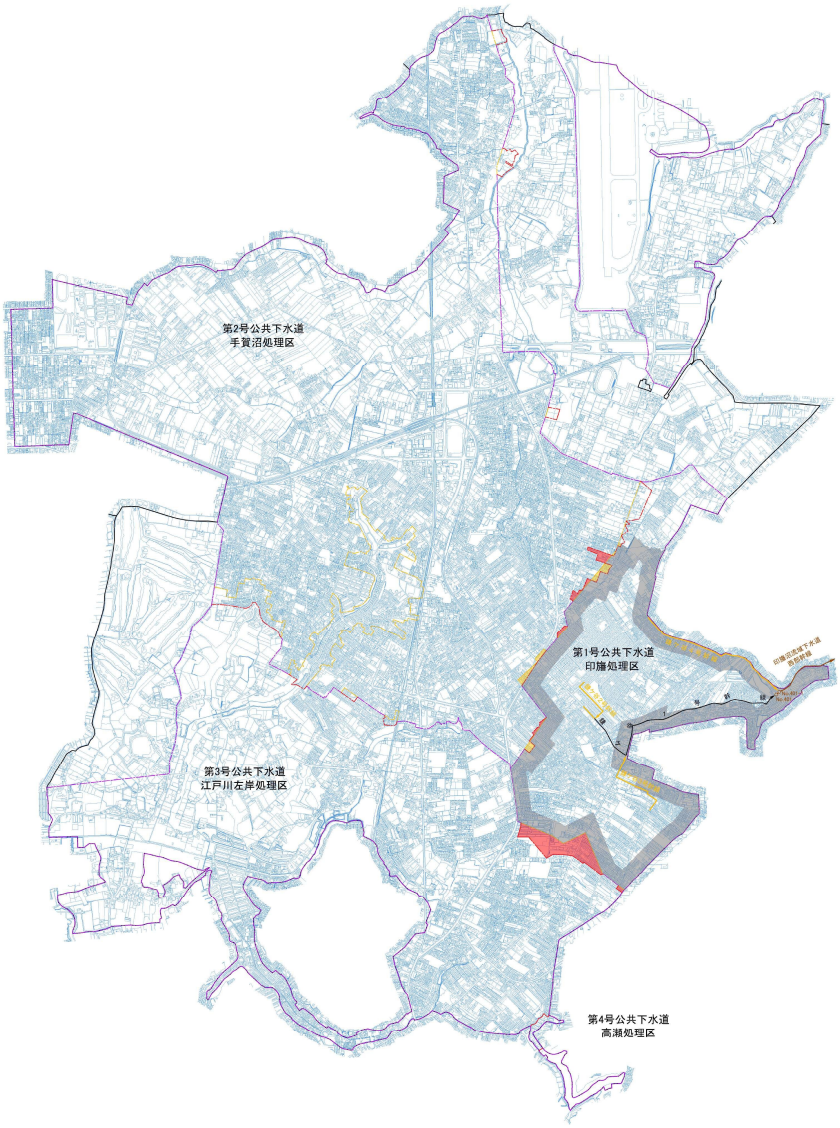

凡　例

表　示	区　分
	全体計画区域
	全体計画区域（変更）
	全体計画区域（廃止）
	都市計画区域（既決定）
	都市計画区域（追加）
	都市計画区域（廃止）
	汚水幹線管渠（既決定）
	汚水幹線管渠（廃止）
	江戸川左岸流域下水道幹線

事業名	鎌ケ谷都市計画下水道事業		
図面名	鎌ケ谷都市計画下水道新旧対照図（鎌ケ谷市決定） 鎌ケ谷市第1号公共下水道（汚　水）		
図面番号	縮　尺	調整年月	
1／1	1:10,000(A0)	令和８年　月	

鎌ケ谷市都市建設部下水道課

鎌ケ谷都市計画下水道の変更（鎌ケ谷市決定）

都市計画鎌ケ谷市公共下水道「2.排水区域」を次のように変更し、「3.下水管渠」中鎌ケ谷南８号幹線を次のように追加する。

2.排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

(備考)汚水面積　約 595ha

雨水面積　約 559ha

3.下水管渠

内訳	位置		備考
	起点	終点	
鎌ケ谷南8号幹線	鎌ケ谷市北中沢一丁目	鎌ケ谷市東中沢一丁目	分流汚水

「区域は計画図表示のとおり」

理由

鎌ケ谷市第2号公共下水道（手賀沼処理区）の一部について、本市の全体計画に基づき、鎌ケ谷市第1号公共下水道（印旛処理区）及び鎌ケ谷市第3号公共下水道（江戸川左岸処理区）との境界を変更したことを踏まえ、都市計画決定に係る排水区域を変更するものである。また、都市計画運用指針に基づき、代表的な施設として下水管渠（汚水）である鎌ケ谷南８号幹線の追加を併せて行う。

変更理由書

鎌ケ谷市第２号公共下水道（手賀沼処理区）の一部について、本市の全体計画に基づき、鎌ケ谷市第１号公共下水道（印旛処理区）及び鎌ケ谷市第３号公共下水道（江戸川左岸処理区）との境界を変更したことを踏まえ、都市計画決定に係る排水区域を変更するものである。また、都市計画運用指針に基づき、代表的な施設として下水管渠（汚水）である鎌ケ谷南８号幹線の追加を併せて行う。

鎌ケ谷都市計画下水道変更概要書

1.変更の趣旨

「手賀沼流域下水道全体計画」（以下、「流域計画」という。）が令和８年３月に変更されたことを踏まえ、流域計画と整合を図った形で「鎌ケ谷市公共下水道全体計画」（以下、「全体計画」という。）を令和８年４月に策定したところである。

今回の変更は、全体計画における処理区域（または排水区域）の変更内容を反映し、都市計画決定に係る排水区域の変更を行うものである。また、都市計画運用指針に基づき、代表的な施設として下水管渠（汚水）である鎌ケ谷南８号幹線の追加を併せて行う。

2.鎌ケ谷市公共下水道概要

都市計画の名称	鎌ケ谷都市計画
下水道の名称	鎌ケ谷市第２号公共下水道
処理区域名	手賀沼処理区
行政区域面積	2,111ha
下水道全体計画面積	1,050.0ha
都市計画決定面積	594.8ha
行政人口	98,000 人
下水道全体計画人口	57,800 人（令和 31 年度）

3.鎌ケ谷市第２号公共下水道変更概要

項目	計画変更	既決定	備考
決定面積	594.8	559.0	35.8ha 増
決定人口	53,400 人	57,420 人	4,020 人減
排除方式	分流式	←	
流量算定	合理式	←	
	$Q=\frac{1}{360}\cdot C\cdot I\cdot A$	←	
降雨強度式	$I=\frac{5,000}{t+40}$ ・50mm/hr （5 年確率）	←	
流出係数	0.35～0.55	←	
流入時間	７分	←	
流速（汚水）	0.60～3.00m/s	←	
（雨水）	0.80～3.00m/s	←	
汚水量原単位	日平均 270L/人/日	日平均 310L/人/日	40L/人/日減
（最終）	日最大 360L/人/日	日最大 415L/人/日	55L/人/日減
	時間最大 540L/人/日	時間最大 625L/人/日	85L/人/日減
	地下水 75L/人/日	地下水 65L/人/日	10L/人/日増
処理水量	家庭 19,224m^3/日	家庭 23,829m^3/日	4,605m^3/日減
（日最大）	地下水 4,005m^3/日	地下水 3,732m^3/日	273m^3/日増
	工場 ― m^3/日	工場 360m^3/日	360m^3/日減
	計 23,229m^3/日	計 27,921m^3/日	4,692m^3/日減
余裕（汚水）	200～ 600mm 100%	←	
	700～ 1500mm 50～100%		
（雨水）	原則として余裕を見ない	←	

新旧対照表

項目	計画変更		既決定		備考
1. 下水道の名称	鎌ケ谷市第 2 号公共下水道		鎌ケ谷市第 2 号公共下水道		変更なし
2. 排水区域					
（汚水）	手賀沼処理区	595ha	手賀沼処理区	559ha	36ha の増
	鎌ケ谷第 1 処理分区	275ha	鎌ケ谷第 1 処理分区	224ha	51ha の増
	鎌ケ谷第 2-2 処理分区	87ha	鎌ケ谷第 2-2 処理分区	87ha	変更なし
	—		鎌ケ谷第 2-3 処理分区	16ha	廃止
	鎌ケ谷第 2-4 処理分区	6ha	鎌ケ谷第 2-4 処理分区	6ha	変更なし
	鎌ケ谷第 3 処理分区	162ha	鎌ケ谷第 3 処理分区	161ha	1ha の増
	鎌ケ谷第 4 処理分区	65ha	鎌ケ谷第 4 処理分区	65ha	変更なし
（雨水）					
	排水区 15 箇所	559ha	排水区 15 箇所	559ha	変更なし
	西部第 1 排水区	43ha	西部第 1 排水区	43ha	変更なし
	西武第 2 排水区	7ha	西武第 2 排水区	7ha	変更なし
	西部第 3 排水区	146ha	西部第 3 排水区	146ha	変更なし
	西部第 4 排水区	7ha	西部第 4 排水区	7ha	変更なし
	西部第 5 排水区	4ha	西部第 5 排水区	4ha	変更なし
	西部第 6 排水区	4ha	西部第 6 排水区	4ha	変更なし
	西部第 7 排水区	23ha	西部第 7 排水区	23ha	変更なし
	西部第 8 排水区	15ha	西部第 8 排水区	15ha	変更なし
	西部第 9 排水区	13ha	西部第 9 排水区	13ha	変更なし
	西部第 10 排水区	6ha	西部第 10 排水区	6ha	変更なし
	北部第 1 排水区	29ha	北部第 1 排水区	29ha	変更なし
	南部第 1 排水区	75ha	南部第 1 排水区	75ha	変更なし
	南部第 4 排水区	89ha	南部第 4 排水区	89ha	変更なし
	南部第 5 排水区	37ha	南部第 5 排水区	37ha	変更なし
	冨里排水区	61ha	冨里排水区	61ha	変更なし
3. 下水管渠					
（汚水）					
	幹線数	1 本	幹線数	—本	追加　1 本
	鎌ケ谷南 8 号幹線				
	○1.0m ～ ○0.25m	990m			追加
（雨水）					
	幹線数	5 本	幹線数	5 本	変更なし
	西部 1 号幹線		西部 1 号幹線		
	U3.6m×3.6m		U3.6m×3.6m		
	～ □1.6m×1.6m	2,630m	～ □1.6m×1.6m	2,630m	変更なし
	西部 2 号幹線		西部 2 号幹線		
	□2.2m×1.8m	250m	□2.2m ×1.8m	250m	変更なし
	西部 3 号幹線		西部 3 号幹線		
	□1.5m×1.5m	120m	□1.5m×1.5m	120m	変更なし
	西部 6 号幹線		西部 6 号幹線		
	2□2.0m×2.0m		2□2.0m×2.0m		
	～ U1.7m×1.7m	2,540m	～ U 1.7m×1.7m	2,540m	変更なし
	北部 1 号幹線		北部 1 号幹線		
	U2.1m×2.1mm		U2.1m×2.1mm		
	～ U2.0m×2.0m	530m	～ U 2.0m×2.0m	530m	変更なし

鎌ケ谷市第2号公共下水道新旧対照図（汚水）　縮尺　１：１０，０００

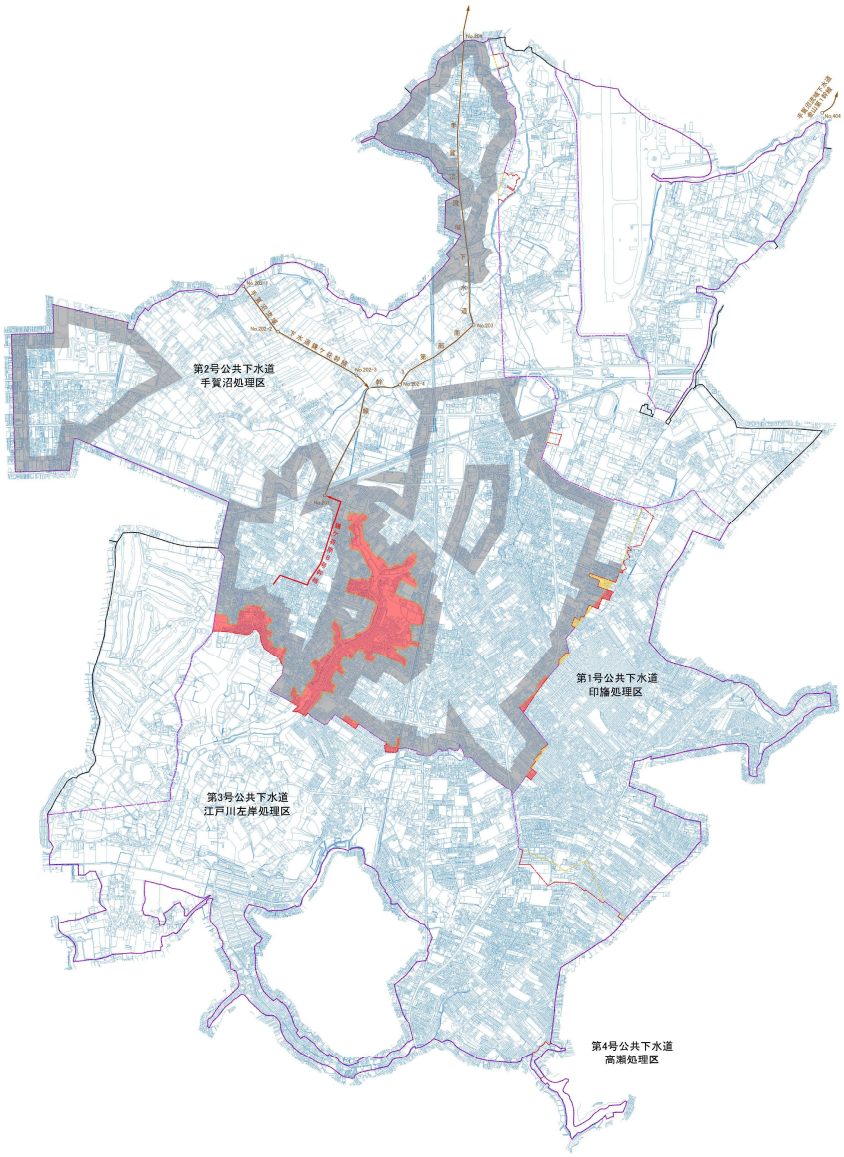

凡　例

表　示	区　分
	全体計画区域
	全体計画区域（変更）
	全体計画区域（廃止）
	都市計画区域（既決定）
	都市計画区域（追加）
	都市計画区域（廃止）
	汚水幹線管渠（変更）
	江戸川左岸流域下水道幹線

事業名	鎌ケ谷都市計画下水道事業		
図面名	鎌ケ谷都市計画下水道新旧対照図（鎌ケ谷市決定）鎌ケ谷市第2号公共下水道（汚　水）		
図面番号	縮　尺	調　整　年　月	
1／1	1:10,000(A3)	令和８年　月	

鎌ケ谷市都市建設部下水道課

鎌ケ谷都市計画下水道の変更（鎌ケ谷市決定）

都市計画鎌ケ谷市公共下水道「2.排水区域」を次のように変更し、「3. 下水管渠」に鎌ケ谷南１号幹線を追加する。

2.排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

(備考)汚水面積　約 276ha

雨水面積　約 319ha

3.下水管渠

内訳	位置		備考
	起点	終点	
鎌ケ谷南１号幹線	鎌ケ谷市東道野辺七丁目	鎌ケ谷市鎌ケ谷七丁目	分流汚水

「区域は計画図表示のとおり」

理由

鎌ケ谷市第３号公共下水道（江戸川左岸処理区）の一部について、本市の全体計画に基づき、鎌ケ谷市第１号公共下水道（印旛処理区）及び鎌ケ谷市第２号公共下水道（手賀沼処理区）との境界を変更したことを踏まえ、都市計画決定に係る排水区域を変更するものである。また、都市計画運用指針に基づき、代表的な施設として下水管渠（汚水）である鎌ケ谷南１号幹線の追加を併せて行う。

変更理由書

鎌ケ谷市第３号公共下水道（江戸川左岸処理区）の一部について、本市の全体計画に基づき、鎌ケ谷市第１号公共下水道（印旛処理区）及び鎌ケ谷市第２号公共下水道（手賀沼処理区）との境界を変更したことを踏まえ、都市計画決定に係る排水区域を変更するものである。また、都市計画運用指針に基づき、代表的な施設として下水管渠（汚水）である鎌ケ谷南１号幹線の追加を併せて行う。

鎌ケ谷都市計画下水道変更概要書

1.変更の趣旨

「江戸川左岸流域下水道全体計画」（以下、「流域計画」という。）が令和６年度に変更されたことを踏まえ、流域計画と整合を図った形で「鎌ケ谷市公共下水道全体計画」（以下、「全体計画」という。）を令和８年４月に策定したところである。

今回の変更は、全体計画における処理区域（または排水区域）の変更内容を反映し、都市計画決定に係る排水区域の変更を行うものである。

2.鎌ケ谷市公共下水道概要

都市計画の名称	鎌ケ谷都市計画
下水道の名称	鎌ケ谷市第３号公共下水道
処理区域名	江戸川左岸処理区
行政区域面積	2,111ha
下水道全体計画面積	451.7ha
都市計画決定面積	275.7ha
行政人口	98,000 人
下水道全体計画人口	18,400 人（令和 31 年度）

3.鎌ケ谷市第３号公共下水道変更概要

項目	計画変更	既決定	備考
決定面積	275.7ha	317.7ha	42.0ha 減
決定人口	17,500 人	20,050 人	2,550 人減
排除方式	分流式	←	
流量算定	合理式	←	
	$Q=\frac{1}{360}\cdot C\cdot I\cdot A$	←	
降雨強度式	$I=\frac{5,000}{t+40}\cdot 50mm/hr$	←	
	(5 年確率)		
流出係数	0.35～0.55	←	
流入時間	7 分	←	
流速(汚水)	0.60～3.00m/s	←	
(雨水)	0.80～3.00m/s	←	
汚水量原単位	日平均 270L/人/日	日平均 270L/人/日	
(最終)	日最大 360L/人/日	日最大 360L/人/日	
	時間最大 540L/人/日	時間最大 540L/人/日	
	地下水 75L/人/日	地下水 75L/人/日	
処理水量	家庭 6,300m³/日	家庭 7,218m³/日	918m³/日減
(日最大)	地下水 1,313m³/日	地下水 1,504m³/日	191m³/日減
	工場 130m³/日	工場 ― m³/日	130m³/日増
	計 7,743m³/日	計 8,722m³/日	979m³/日減
余裕(汚水)	200～ 600mm 100%	←	
	700～ 1500mm 50～100%		
(雨水)	原則として余裕を見ない	←	

新旧対照表

項目	計画変更	既決定	備考
1. 下水道の名称	鎌ケ谷市第３号公共下水道	鎌ケ谷市第３号公共下水道	変更なし
2. 排水区域			
（汚水）	江戸川左岸処理区　275.7ha	江戸川左岸処理区　317.7ha	42.0ha の減
	船橋第１処理分区　195.1ha	船橋第１処理分区　99.7ha	95.4ha の増
	船橋第２処理分区　12.7ha	船橋第２処理分区　11.0ha	1.7ha の増
	船橋第３処理分区　5.8ha	船橋第３処理分区　12.0ha	6.2ha の減
	鎌ケ谷第１処理分区　52.9ha	鎌ケ谷第１処理分区　152.0ha	99.1ha の減
	鎌ケ谷第２処理分区　9.2ha	鎌ケ谷第２処理分区　43.0ha	33.8ha の減
（雨水）	排水区７箇所	排水区７箇所	変更なし
	南部第１排水区　48ha	南部第１排水区　48ha	変更なし
	南部第２排水区　62ha	南部第２排水区　62ha	変更なし
	南部第３排水区　112ha	南部第３排水区　112ha	変更なし
	南部第４排水区　47ha	南部第４排水区　47ha	変更なし
	南部第５排水区　10ha	南部第５排水区　10ha	変更なし
	南部第８排水区　19ha	南部第８排水区　19ha	変更なし
	金杉谷津排水区　21ha	金杉谷津排水区　21ha	変更なし
3. 下水管渠			
（汚水）	幹線数　１本	幹線数　―本	追加　１本
	鎌ケ谷南１号幹線		
	○0.6m ～ ○0.2m		
	1,160m		追加
（雨水）	幹線数　２本	幹線数　２本	変更なし
	南部２号幹線	南部２号幹線	
	□3.0m×2.4m ～ ○1.8m	□3.0m×2.4m ～ ○1.8m	
	1,510m	1,510m	変更なし
	南部５号幹線	南部５号幹線	
	□2.3m×2.3m ～ ○2.0m	□2.3m×2.3m ～ ○2.0m	
	960m	960m	変更なし

鎌ケ谷市第3号公共下水道新旧対照図（汚水）　縮尺　１：１０，０００

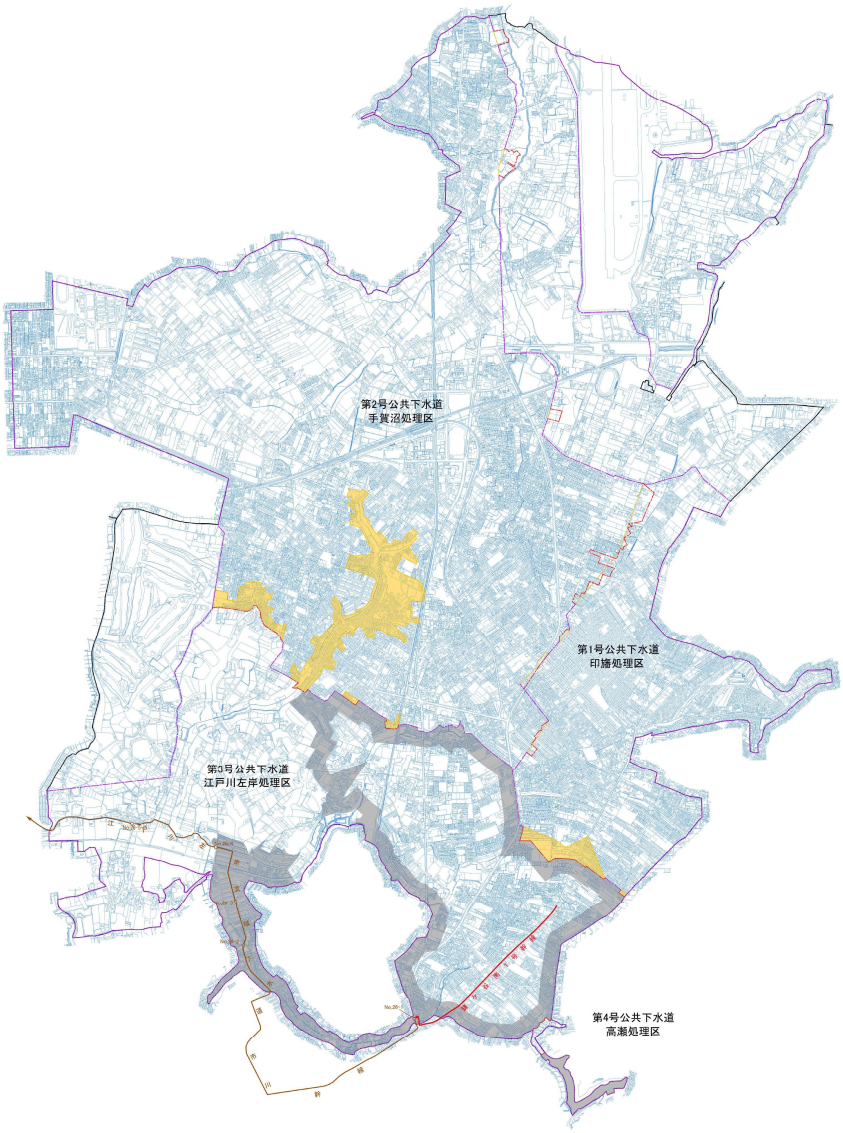

凡　例

表　示	区　分
	全体計画区域
	全体計画区域（変更）
	全体計画区域（廃止）
	都市計画区域（既決定）
	都市計画区域（廃止）
	汚水幹線管渠（変更）
	江戸川左岸流域下水道幹線

事業名	鎌ケ谷都市計画下水道事業	
図面名	鎌ケ谷都市計画下水道新旧対照図（鎌ケ谷市決定） 鎌ケ谷市第3号公共下水道（汚水）	
図面番号	縮尺	調整年月
シート1	1:10,000(A3)	令和６年　月

鎌ケ谷市都市建設部下水道課